【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【四半期会計期間】	第113期第２四半期(自　平成27年７月１日　至　平成27年９月30日)
【会社名】	株式会社伊予銀行
【英訳名】	The Iyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　大　塚　岩　男
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南堀端町１番地
【電話番号】	松山(089)941局1141番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長　　三　好　賢　治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋１丁目３番13号 株式会社伊予銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3242局1401番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　　林　　光　博
【縦覧に供する場所】	株式会社伊予銀行東京支店 (東京都中央区日本橋１丁目３番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

(注)　東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度中間連結会計期間	平成26年度中間連結会計期間	平成27年度中間連結会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年４月１日 至 平成25年９月30日)	(自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)	(自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)	(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)	(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)
連結経常収益	百万円	67,945	64,558	62,310	125,875	123,930
うち連結信託報酬	百万円	―	―	0	2	1
連結経常利益	百万円	26,379	26,728	23,614	45,779	47,328
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,286	16,850	14,596	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	26,133	26,999
連結中間包括利益	百万円	15,018	37,571	△12,806	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	32,557	93,721
連結純資産額	百万円	487,866	542,893	582,640	507,520	597,602
連結総資産額	百万円	5,984,727	6,249,543	6,529,053	6,124,787	6,575,422
１株当たり純資産額	円	1,487.89	1,655.24	1,775.49	1,548.10	1,825.62
１株当たり中間純利益金額	円	51.53	53.31	46.17	―	―
１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	82.69	85.41
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	51.48	53.24	46.10	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	82.59	85.29
自己資本比率	%	7.85	8.37	8.59	7.98	8.77
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△59,749	34,146	△49,822	△23,339	348,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	124,815	13,494	43,328	95,693	18,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,758	△1,588	△17,212	△3,340	△25,065
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	253,976	305,773	578,592	259,700	602,299
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,016 [1,515]	3,048 [1,511]	3,097 [1,496]	2,937 [1,523]	2,977 [1,506]
信託財産額	百万円	400	433	609	446	418

(注) １ 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
２ 中間連結会計期間に係る１株当たり情報の算定上の基礎は、「第４ 経理の状況」中、「１ 中間連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
３ 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
４ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行１行であります。
５ 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第111期中	第112期中	第113期中	第111期	第112期
決算年月		平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月	平成26年３月	平成27年３月
経常収益	百万円	60,444	56,270	53,673	110,423	107,076
うち信託報酬	百万円	―	―	0	2	1
経常利益	百万円	25,136	25,277	22,226	43,533	44,562
中間純利益	百万円	15,700	16,642	14,387	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	25,514	26,497
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	323,775	323,775	323,775
純資産額	百万円	465,946	515,049	549,492	481,333	565,137
総資産額	百万円	5,966,575	6,222,773	6,495,834	6,098,976	6,540,511
預金残高	百万円	4,720,889	4,858,201	4,968,002	4,819,369	4,916,936
貸出金残高	百万円	3,680,996	3,755,998	3,896,261	3,725,385	3,869,920
有価証券残高	百万円	1,707,169	1,777,229	1,750,538	1,750,974	1,830,967
１株当たり配当額	円	5.00	5.00	6.00	10.00	12.00
自己資本比率	%	7.80	8.27	8.45	7.88	8.63
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,702 [1,324]	2,736 [1,330]	2,774 [1,312]	2,628 [1,332]	2,664 [1,326]
信託財産額	百万円	400	433	609	446	418
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	―	―	―	―	―

(注) １　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２　自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第２四半期のわが国経済は、個人消費の回復の鈍さや海外経済の減速による輸出の不振を受けて、弱い動きとなりました。企業収益が堅調に推移するなか、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善が景気を下支えすると期待されますが、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速などから、当面、回復ペースは緩やかなものにとどまるとみられます。

愛媛県経済は、個人消費など一部で弱さが残るものの、緩やかな回復基調が続きました。引き続き、海外経済の減速や消費者の節約意識の強まりなど懸念材料は多いものの、今後も回復基調が持続すると期待されます。

このような情勢のもと、当第２四半期連結累計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したことに加え、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少したことから、前年同期比22億48百万円減少して623億10百万円となりました。一方、経常費用は営業経費が減少したものの、信用コストの増加によりその他経常費用が増加したことから、前年同期比８億65百万円増加して386億95百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比31億14百万円減少して236億14百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比22億54百万円減少して145億96百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比644億円増加して５兆3,292億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比261億円増加して３兆8,773億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比807億円減少して１兆7,509億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比149億円減少して5,826億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比463億円減少して６兆5,290億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が540億72百万円、セグメント間の内部経常収益が１億87百万円となり、合計542億59百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比31億83百万円減少して231億25百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が73億11百万円、セグメント間の内部経常収益が２億７百万円となり、合計75億19百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比１億３百万円増加して３億20百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が９億26百万円、セグメント間の内部経常収益が８億96百万円となり、合計18億23百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比２百万円増加して２億24百万円となりました。

国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は422億34百万円に、資金調達費用は29億44百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比28億23百万円減少して396億28百万円となりました。

また、役務取引等収支合計は前年同期比２億87百万円増加して43億10百万円に、その他業務収支合計は前年同期比16億67百万円減少して21億77百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第２四半期連結累計期間	42,172	278	―	42,451
	当第２四半期連結累計期間	39,289	339	―	39,628
うち資金運用収益	前第２四半期連結累計期間	45,275	309	△29	45,556
	当第２四半期連結累計期間	42,234	385	△46	42,573
うち資金調達費用	前第２四半期連結累計期間	3,103	30	△29	3,104
	当第２四半期連結累計期間	2,944	46	△46	2,944
信託報酬	前第２四半期連結累計期間	―	―	―	―
	当第２四半期連結累計期間	0	―	―	0
役務取引等収支	前第２四半期連結累計期間	4,026	△2	―	4,023
	当第２四半期連結累計期間	4,313	△3	―	4,310
うち役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	5,996	0	―	5,996
	当第２四半期連結累計期間	6,426	0	―	6,426
うち役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,969	2	―	1,972
	当第２四半期連結累計期間	2,112	3	―	2,115
その他業務収支	前第２四半期連結累計期間	3,844	△0	―	3,844
	当第２四半期連結累計期間	2,177	0	―	2,177
うちその他業務収益	前第２四半期連結累計期間	10,298	―	―	10,298
	当第２四半期連結累計期間	8,927	0	―	8,927
うちその他業務費用	前第２四半期連結累計期間	6,453	0	―	6,453
	当第２四半期連結累計期間	6,750	―	―	6,750

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。
３　資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第２四半期連結累計期間３百万円、当第２四半期連結累計期間３百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益合計は前年同期比４億30百万円増加して64億26百万円となりました。一方、役務取引等費用合計は前年同期比１億43百万円増加して21億15百万円となり、この結果、役務取引等収支合計は前年同期比２億87百万円増加して43億10百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第２四半期連結累計期間	5,996	0	―	5,996
	当第２四半期連結累計期間	6,426	0	―	6,426
うち預金・貸出業務	前第２四半期連結累計期間	1,571	―	―	1,571
	当第２四半期連結累計期間	1,760	―	―	1,760
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	1,859	0	―	1,860
	当第２四半期連結累計期間	1,894	0	―	1,894
うち証券関連業務	前第２四半期連結累計期間	892	―	―	892
	当第２四半期連結累計期間	975	―	―	975
うち代理業務	前第２四半期連結累計期間	497	―	―	497
	当第２四半期連結累計期間	529	―	―	529
うち保護預り・貸金庫業務	前第２四半期連結累計期間	94	―	―	94
	当第２四半期連結累計期間	94	―	―	94
うち保証業務	前第２四半期連結累計期間	126	―	―	126
	当第２四半期連結累計期間	119	―	―	119
役務取引等費用	前第２四半期連結累計期間	1,969	2	―	1,972
	当第２四半期連結累計期間	2,112	3	―	2,115
うち為替業務	前第２四半期連結累計期間	414	2	―	417
	当第２四半期連結累計期間	431	3	―	435

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第２四半期連結会計期間	4,845,003	30	―	4,845,033
	当第２四半期連結会計期間	4,952,976	22	―	4,952,998
うち流動性預金	前第２四半期連結会計期間	2,208,625	30	―	2,208,656
	当第２四半期連結会計期間	2,320,866	22	―	2,320,888
うち定期性預金	前第２四半期連結会計期間	2,435,308	―	―	2,435,308
	当第２四半期連結会計期間	2,431,768	―	―	2,431,768
うちその他	前第２四半期連結会計期間	201,068	―	―	201,068
	当第２四半期連結会計期間	200,340	―	―	200,340
譲渡性預金	前第２四半期連結会計期間	372,504	―	―	372,504
	当第２四半期連結会計期間	376,285	―	―	376,285
総合計	前第２四半期連結会計期間	5,217,507	30	―	5,217,538
	当第２四半期連結会計期間	5,329,261	22	―	5,329,283

(注) １　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
２　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
３　定期性預金＝定期預金＋定期積金
４　「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,736,815	100.00	3,877,344	100.00
製造業	606,371	16.23	599,010	15.45
農業，林業	2,223	0.06	2,772	0.07
漁業	11,777	0.31	12,744	0.33
鉱業，採石業，砂利採取業	3,577	0.10	3,620	0.09
建設業	117,658	3.15	113,487	2.93
電気・ガス・熱供給・水道業	87,873	2.35	91,124	2.35
情報通信業	22,430	0.60	27,607	0.71
運輸業，郵便業	642,011	17.18	647,239	16.69
卸売業，小売業	459,473	12.30	477,184	12.31
金融業，保険業	123,782	3.31	143,805	3.71
不動産業，物品賃貸業	345,623	9.25	367,202	9.47
各種サービス業	338,313	9.05	368,198	9.50
地方公共団体	215,476	5.77	227,768	5.87
その他	760,220	20.34	795,579	20.52
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	3,736,815	―	3,877,344	―

(注)　「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
　　「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成26年９月30日)		当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	―	―	24	4.02
現金預け金	433	100.00	584	95.98
合計	433	100.00	609	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成26年９月30日)		当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	433	100.00	609	100.00
合計	433	100.00	609	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前中間連結会計期間 (平成26年９月30日)			当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	―	―	―	24	―	24
資産計	―	―	―	24	―	24
元本	―	―	―	24	―	24
負債計	―	―	―	24	―	24

(2) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や借用金(劣後特約付借入金を除く)の減少等により△498億22百万円となりました(前年同期比839億68百万円減少)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還等により433億28百万円となりました(前年同期比298億34百万円増加)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済や配当金の支払い等により△172億12百万円となりました(前年同期比156億24百万円減少)。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は5,785億92百万円となりました(前年度比237億７百万円減少)。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年９月30日
１．連結総自己資本比率(４／７)	15.27
２．連結Tier１比率(５／７)	13.28
３．連結普通株式等Tier１比率(６／７)	13.24
４．連結における総自己資本の額	5,190
５．連結におけるTier１資本の額	4,513
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	4,500
７．リスク・アセットの額	33,973
８．連結総所要自己資本額	2,717

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成27年９月30日
１．単体総自己資本比率(４／７)	14.87
２．単体Tier１比率(５／７)	12.94
３．単体普通株式等Tier１比率(６／７)	12.94
４．単体における総自己資本の額	4,968
５．単体におけるTier１資本の額	4,323
６．単体における普通株式等Tier１資本の額	4,323
７．リスク・アセットの額	33,396
８．単体総所要自己資本額	2,671

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3　要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年９月30日	平成27年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,645	3,631
危険債権	52,397	48,704
要管理債権	15,669	18,202
正常債権	3,812,368	3,959,331

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成27年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成27年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	323,775,366	323,775,366	東京証券取引所市場第１部	単元株式数は100株であります。
計	323,775,366	323,775,366	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第２四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年６月26日
新株予約権の数（個）	795（注１）
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	79,500（注２）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	平成27年７月16日～平成57年７月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第１項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注３）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注４）

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数　100株

2　新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

3　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)２に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)４(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)３に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

①　新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)３の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②　以下A、BまたはCの議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

A．当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

B．当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

C．当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年９月30日	―	323,775	―	20,948	―	10,480

(6) 【大株主の状況】

平成27年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	41,842	13.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	8,878	2.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	8,867	2.80
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	6,647	2.10
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿１丁目26番１号	6,293	1.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	5,924	1.87
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番２号	5,911	1.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地７丁目18番24号	5,415	1.71
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町１番地	3,982	1.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島４丁目16番13号)	3,796	1.20
計	―	97,559	30.85

(注) １　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式7,624,751株（2.35%）を控除して計算しております。

２　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は41,842千株であります。なお、その内訳は、信託口36,192千株、退職給付信託口5,649千株であります。

３　日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は5,924千株であります。なお、その内訳は、信託口5,224千株、退職給付信託口700千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,624,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 315,813,000	3,158,130	―
単元未満株式	普通株式 337,666	―	―
発行済株式総数	323,775,366	―	―
総株主の議決権	―	3,158,130	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が51株含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	松山市南堀端町１番地	7,624,700	―	7,624,700	2.35
計	―	7,624,700	―	7,624,700	2.35

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役人事部長兼人事部女性活躍推進室長	髙　田　健　司	平成27年８月１日

(注) 当行は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
常務執行役員営業本部副本部長兼営業戦略部長兼営業戦略部ビジネスサポートセンター長	常務執行役員営業統括部長兼営業統括部ビジネスサポートセンター長兼ソリューション営業部長兼ソリューション営業部企業成長支援室長兼ソリューション営業部成長産業化支援室長	重　松　栄　治	平成27年８月１日
常務執行役員総合企画部長兼総合企画部関連事業室長	常務執行役員総合企画部長兼総合企画部関連事業室長兼総合企画部ＩＣＴ戦略室長	三　好　賢　治	平成27年８月１日
執行役員コンプライアンス統括部長	執行役員国際部長兼国際部海外事業支援室長	平　井　一　臣	平成27年８月１日

第４　【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第２四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３　当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成27年４月１日　至平成27年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成27年４月１日　至平成27年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
資産の部		
現金預け金	623,917	607,903
コールローン及び買入手形	74,849	96,587
買入金銭債権	9,642	8,697
商品有価証券	523	523
金銭の信託	9,321	8,248
有価証券	※1,※7,※12 1,831,611	※1,※7,※12 1,750,901
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,851,235	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,877,344
外国為替	※6 6,205	※6 12,562
リース債権及びリース投資資産	※7 28,909	※7 29,040
その他資産	※7 36,684	※7 36,168
有形固定資産	※9,※10 79,842	※9,※10 78,408
無形固定資産	4,118	4,307
退職給付に係る資産	18,035	19,100
繰延税金資産	700	748
支払承諾見返	28,654	26,251
貸倒引当金	△28,830	△27,740
資産の部合計	6,575,422	6,529,053
負債の部		
預金	※7 4,904,340	※7 4,952,998
譲渡性預金	360,522	376,285
コールマネー及び売渡手形	111,105	※7 86,971
債券貸借取引受入担保金	※7 332,077	※7 315,711
借用金	※7,※11 98,581	※7 62,030
外国為替	38	1,066
信託勘定借	-	24
その他負債	※7 45,963	※7 41,572
賞与引当金	2,074	1,599
退職給付に係る負債	13,194	13,209
睡眠預金払戻損失引当金	3,045	2,636
偶発損失引当金	420	443
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	66,509	54,637
再評価に係る繰延税金負債	※9 11,291	※9 10,973
支払承諾	28,654	26,251
負債の部合計	5,977,820	5,946,412

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,483	10,488
利益剰余金	344,637	357,674
自己株式	△5,435	△5,397
株主資本合計	370,634	383,713
その他有価証券評価差額金	178,840	150,982
繰延ヘッジ損益	△57	△56
土地再評価差額金	※9 20,761	※9 20,108
退職給付に係る調整累計額	6,892	6,574
その他の包括利益累計額合計	206,437	177,608
新株予約権	329	343
非支配株主持分	20,200	20,974
純資産の部合計	597,602	582,640
負債及び純資産の部合計	6,575,422	6,529,053

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)
経常収益	64,558	62,310
資金運用収益	45,556	42,573
（うち貸出金利息）	26,923	25,671
（うち有価証券利息配当金）	18,052	16,301
信託報酬	-	0
役務取引等収益	5,996	6,426
その他業務収益	10,298	8,927
その他経常収益	※1 2,707	※1 4,383
経常費用	37,830	38,695
資金調達費用	3,108	2,947
（うち預金利息）	2,229	2,119
役務取引等費用	1,972	2,115
その他業務費用	6,453	6,750
営業経費	25,735	24,805
その他経常費用	※2 559	※2 2,076
経常利益	26,728	23,614
特別利益	49	442
固定資産処分益	41	442
その他の特別利益	8	-
特別損失	226	986
固定資産処分損	28	318
減損損失	198	※3 668
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	26,550	23,070
法人税、住民税及び事業税	7,137	6,506
法人税等調整額	1,842	1,254
法人税等合計	8,979	7,760
中間純利益	17,570	15,309
非支配株主に帰属する中間純利益	719	713
親会社株主に帰属する中間純利益	16,850	14,596

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
中間純利益	17,570	15,309
その他の包括利益	20,000	△28,116
その他有価証券評価差額金	20,221	△27,799
繰延ヘッジ損益	△37	1
退職給付に係る調整額	△184	△318
中間包括利益	37,571	△12,806
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	36,187	△13,578
非支配株主に係る中間包括利益	1,383	771

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,483	320,766	△5,488	346,710
会計方針の変更による累積的影響額			△672		△672
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,483	320,094	△5,488	346,038
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,580		△1,580
親会社株主に帰属する中間純利益			16,850		16,850
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		57	56
自己株式処分差損の振替		0	△0		―
土地再評価差額金の取崩			300		300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	15,570	56	15,627
当中間期末残高	20,948	10,483	335,665	△5,432	361,665

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	118,582	△2	20,305	3,632	142,517	288	18,003	507,520
会計方針の変更による累積的影響額								△672
会計方針の変更を反映した当期首残高	118,582	△2	20,305	3,632	142,517	288	18,003	506,848
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,580
親会社株主に帰属する中間純利益								16,850
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								56
自己株式処分差損の振替								
土地再評価差額金の取崩								300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,557	△37	△300	△184	19,035	5	1,376	20,418
当中間期変動額合計	19,557	△37	△300	△184	19,035	5	1,376	36,045
当中間期末残高	138,139	△39	20,004	3,448	161,553	294	19,380	542,893

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	10,483	344,637	△5,435	370,634
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,212		△2,212
親会社株主に帰属する中間純利益			14,596		14,596
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		4		40	44
土地再評価差額金の取崩			653		653
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	4	13,037	37	13,079
当中間期末残高	20,948	10,488	357,674	△5,397	383,713

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	178,840	△57	20,761	6,892	206,437	329	20,200	597,602
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,212
親会社株主に帰属する中間純利益								14,596
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								44
土地再評価差額金の取崩								653
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27,858	1	△653	△318	△28,828	13	774	△28,040
当中間期変動額合計	△27,858	1	△653	△318	△28,828	13	774	△14,961
当中間期末残高	150,982	△56	20,108	6,574	177,608	343	20,974	582,640

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	26,550	23,070
減価償却費	2,190	2,167
減損損失	198	668
貸倒引当金の増減（△）	△2,449	△1,089
賞与引当金の増減額（△は減少）	△407	△475
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	646	△1,065
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△694	14
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△2	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△640	△409
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	3	23
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	0	0
資金運用収益	△45,556	△42,573
資金調達費用	3,108	2,947
有価証券関係損益（△）	△2,598	△2,848
金銭の信託の運用損益（△は益）	△7	37
為替差損益（△は益）	△9,316	△1,109
固定資産処分損益（△は益）	△12	△124
貸出金の純増（△）減	△28,565	△26,108
預金の純増減（△）	38,128	48,657
譲渡性預金の純増減（△）	△19,738	15,763
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	489	△21,550
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	45,759	△7,693
コールローン等の純増（△）減	△49,074	△20,792
コールマネー等の純増減（△）	29,447	△24,134
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	29,191	△16,365
外国為替（資産）の純増（△）減	△14,253	△6,357
外国為替（負債）の純増減（△）	1,937	1,028
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△604	△130
信託勘定借の純増減（△）	-	24
資金運用による収入	45,656	42,592
資金調達による支出	△3,298	△3,027
その他	△1,787	△5,897
小計	44,305	△44,757
法人税等の支払額	△10,158	△5,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,146	△49,822

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△92,669	△97,170
有価証券の売却による収入	62,260	58,082
有価証券の償還による収入	45,673	82,712
金銭の信託の増加による支出	△137	-
金銭の信託の減少による収入	-	1,282
有形固定資産の取得による支出	△1,707	△1,752
有形固定資産の売却による収入	615	1,020
無形固定資産の取得による支出	△541	△846
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,494	43,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△15,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	10
配当金の支払額	△1,580	△2,212
非支配株主への配当金の支払額	△7	△7
自己株式の取得による支出	△1	△2
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,588	△17,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	46,072	△23,707
現金及び現金同等物の期首残高	259,700	602,299
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　305,773	※1　578,592

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　14社

連結子会社名

いよぎん保証株式会社、いよぎんビジネスサービス株式会社、いよぎんキャピタル株式会社
いよベンチャーファンド２号投資事業有限責任組合
いよベンチャーファンド３号投資事業有限責任組合
いよベンチャーファンド４号投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン６次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合
株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード
いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス、いよぎん証券株式会社

(連結の範囲の変更)

いよベンチャーファンド４号投資事業有限責任組合は、新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　　６社
９月末日　　８社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～40年

その他：５年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,712百万円(前連結会計年度末は24,455百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

(イ)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ)オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(17) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(４)、連結会計基準第44-５項(４)及び事業分離等会計基準第57-４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
10,040百万円	10,040百万円

※２　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
破綻先債権額	1,172百万円	1,193百万円
延滞債権額	55,185百万円	53,878百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
３ヵ月以上延滞債権額	2,384百万円	3,218百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
貸出条件緩和債権額	14,878百万円	15,044百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
合計額	73,620百万円	73,333百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
31,792百万円	29,428百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	587,348百万円	612,814百万円
リース債権及びリース投資資産	9百万円	2百万円
計	587,358百万円	612,817百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,391百万円	28,665百万円
コールマネー及び売渡手形	―百万円	35,988百万円
債券貸借取引受入担保金	332,077百万円	315,711百万円
借用金	70,286百万円	48,396百万円
その他負債	8百万円	2百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
有価証券	68,570百万円	68,165百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
保証金	66百万円	68百万円
敷金	328百万円	338百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
融資未実行残高	998,334百万円	1,001,278百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	923,408百万円	935,960百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条のうち主に第１号に定める地価公示価格、第２号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
23,026百万円	21,881百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
減価償却累計額	51,351百万円	51,191百万円

※11　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	―百万円

※12　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
13,577百万円	18,628百万円

13　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
金銭信託	―百万円	24百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
貸倒引当金戻入益	997百万円	―百万円
償却債権取立益	615百万円	999百万円

※２　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
貸出金償却	54百万円	14百万円
貸倒引当金繰入額	―百万円	1,573百万円
株式等償却	9百万円	5百万円

※３　減損損失

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額668百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
愛媛県内	営業用店舗等３か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	357百万円 (294百万円) (62百万円)
愛媛県内	遊休資産　　２か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	16百万円 (12百万円) (4百万円)
愛媛県外	営業用店舗等２か所	土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	291百万円 (279百万円) (12百万円)
愛媛県外	遊休資産　　１か所	建物	2百万円
合計		土地及び建物 (うち土地) (うち建物)	668百万円 (585百万円) (82百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	―	―	323,775	
合計	323,775	―	―	323,775	
自己株式					
普通株式	7,757	1	81	7,677	(注)１，２
合計	7,757	1	81	7,677	

(注)１　自己株式のうち普通株式の増加１千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
　　２　自己株式のうち普通株式の減少81千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					294	
合計		―――					294	

３　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	1,580	5.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	1,580	利益剰余金	5.00	平成26年９月30日	平成26年12月10日

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	―	―	323,775	
合計	323,775	―	―	323,775	
自己株式					
普通株式	7,679	1	56	7,624	(注)１，２
合計	7,679	1	56	7,624	

(注)１　自己株式のうち普通株式の増加１千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
２　自己株式のうち普通株式の減少56千株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

2　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	―――					343	
合計		―――					343	

3　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	2,212	7.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月６日取締役会	普通株式	1,896	利益剰余金	6.00	平成27年９月30日	平成27年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
現金預け金勘定	400,143百万円	607,903百万円
日銀預け金を除く預け金	△94,370百万円	△29,311百万円
現金及び現金同等物	305,773百万円	578,592百万円

(リース取引関係)

１　ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①　有形固定資産

現金自動設備であります。

②　無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
１年内	28	29
１年超	94	105
合計	123	134

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

前連結会計年度(平成27年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	623,917	623,917	―
(2) コールローン及び買入手形	74,849	74,849	―
(3) 買入金銭債権	9,642	9,642	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	523	523	―
(5) 金銭の信託	9,321	9,321	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,818,126	1,818,126	―
(7) 貸出金	3,851,235	3,831,332	
貸倒引当金(＊１)	△27,694		
	3,823,541	3,831,332	7,790
資産計	6,359,922	6,367,713	7,790
(1) 預金	4,904,340	4,903,168	△1,172
(2) 譲渡性預金	360,522	360,519	△2
(3) コールマネー及び売渡手形	111,105	111,105	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	332,077	332,077	―
(5) 借用金	98,581	98,598	16
負債計	5,806,627	5,805,469	△1,157
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(891)	(891)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,238)	(8,238)	―
デリバティブ取引計	(9,129)	(9,129)	―

(＊１)　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊２)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(＊３)　重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	607,903	607,903	―
(2) コールローン及び買入手形	96,587	96,587	―
(3) 買入金銭債権	8,697	8,697	―
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	523	523	―
(5) 金銭の信託	8,248	8,248	―
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,737,197	1,737,197	―
(7) 貸出金	3,877,344	3,850,082	
貸倒引当金(＊１)	△26,549		
	3,850,794	3,850,082	△711
資産計	6,309,952	6,309,240	△711
(1) 預金	4,952,998	4,952,293	△704
(2) 譲渡性預金	376,285	376,283	△2
(3) コールマネー及び売渡手形	86,971	86,971	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	315,711	315,711	―
(5) 借用金	62,030	62,069	38
負債計	5,793,997	5,793,329	△667
デリバティブ取引(＊２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,464	2,464	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,745)	(1,745)	―
デリバティブ取引計	719	719	―

（＊１）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊２）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。
（＊３）　重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、適切な市場利子率に信用リスクを反映させた利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものは、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)においては、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことによって算定しております。また、主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティであります。当行では、当該価額情報を独立した第三者から入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付等に応じた信用リスクを反映させた利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、預入期間が短期間(１年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借用金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
① 非上場株式(＊１)(＊２)	11,916	12,204
② 組合出資金(＊３)	1,568	1,499
合　計	13,485	13,704

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について５百万円減損処理を行っております。

(＊３) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※１　中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２　その他有価証券

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	288,198	95,386	192,812
	債券	1,015,638	972,283	43,354
	国債	658,787	629,712	29,074
	地方債	259,185	247,480	11,704
	短期社債	—	—	—
	社債	97,665	95,090	2,575
	その他	435,498	403,807	31,690
	小計	1,739,335	1,471,477	267,857
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,550	3,036	△486
	債券	19,796	19,900	△104
	国債	—	—	—
	地方債	9,627	9,634	△7
	短期社債	—	—	—
	社債	10,169	10,265	△96
	その他	61,997	62,406	△409
	小計	84,343	85,343	△1,000
合計		1,823,678	1,556,820	266,857

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	259,171	93,410	165,760
	債券	998,319	957,355	40,963
	国債	651,522	623,743	27,778
	地方債	245,831	235,072	10,758
	短期社債	—	—	—
	社債	100,966	98,539	2,427
	その他	388,816	366,611	22,204
	小計	1,646,307	1,417,378	228,928
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,874	3,452	△577
	債券	10,822	10,951	△129
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	10,822	10,951	△129
	その他	82,186	84,934	△2,747
	小計	95,883	99,337	△3,454
合計		1,742,190	1,516,716	225,474

3　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	3,346	3,022	324	324	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	2,274	1,703	570	570	―

(注)　「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	267,182
その他有価証券	266,857
その他の金銭の信託	324
(△)繰延税金負債	85,531
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	181,650
(△)非支配株主持分相当額	2,809
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	178,840

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	226,044
その他有価証券	225,474
その他の金銭の信託	570
(△)繰延税金負債	72,193
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	153,850
(△)非支配株主持分相当額	2,868
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	150,982

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	44,008	43,868	1,840	1,840
	受取変動・支払固定	44,008	43,868	△1,688	△1,688
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	152	152

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2　時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	42,698	42,123	1,833	1,833
	受取変動・支払固定	42,698	42,123	△1,693	△1,693
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	140	140

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	798,332	610,386	248	248
	為替予約				
	売建	205,260	15,955	△5,588	△5,588
	買建	48,148	15,711	4,295	4,295
	通貨オプション				
	売建	34,576	22,824	1,667	219
	買建	34,576	22,824	1,667	61
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	2,291	△762

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	805,769	489,986	219	219
	為替予約				
	売建	248,114	16,235	352	352
	買建	95,986	7,665	1,751	1,751
	通貨オプション				
	売建	35,826	23,791	1,659	157
	買建	35,826	23,791	1,659	135
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	5,642	2,616

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度(平成27年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	88,989 105,544	60,192 ―	△6,151 △2,086
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	―	― ―	― ―	
合計		―	―	―	△8,238

(注) 1　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成27年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 資金関連スワップ	外貨建金銭債権等	100,460 55,697	60,063 ―	△2,570 825
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	―	― ―	― ―	
合計		―	―	―	△1,745

(注) 1　主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2　時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1　ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
営業経費	62百万円	57百万円

2　ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　　16名 当行執行役員　４名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式　123,100株
付与日	平成26年７月16日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年７月17日から平成56年７月16日まで
権利行使価格（注）2	１株当たり　１円
付与日における公正な評価単価（注）2	１株当たり 989円

（注）1　株式数に換算して記載しております。
　　2　１株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役　　７名 当行執行役員　14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）1	普通株式　79,500株
付与日	平成27年７月15日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年７月16日から平成57年７月15日まで
権利行使価格（注）2	１株当たり　１円
付与日における公正な評価単価（注）2	１株当たり 1,473円

（注）1　株式数に換算して記載しております。
　　2　１株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社14社(前中間連結会計期間は12社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	56,819	6,943	63,763	795	64,558	―	64,558
セグメント間の内部経常収益	177	271	449	902	1,352	△1,352	―
計	56,996	7,215	64,212	1,698	65,910	△1,352	64,558
セグメント利益	26,308	217	26,525	222	26,747	△19	26,728
セグメント資産	6,231,492	45,881	6,277,374	8,673	6,286,047	△36,504	6,249,543
セグメント負債	5,702,008	31,503	5,733,512	3,545	5,737,057	△30,407	5,706,649
その他の項目							
減価償却費	2,173	32	2,205	28	2,233	△43	2,190
資金運用収益	45,584	42	45,627	3	45,630	△74	45,556
資金調達費用	3,091	82	3,173	0	3,174	△65	3,108
特別利益	49	―	49	―	49	―	49
(固定資産処分益)	(41)	―	(41)	―	(41)	―	(41)
(その他の特別利益)	(8)	―	(8)	―	(8)	―	(8)
特別損失	226	0	226	0	226	―	226
(固定資産処分損)	(28)	(0)	(28)	(0)	(28)	―	(28)
(減損損失)	(198)	―	(198)	―	(198)	―	(198)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	―	―	―	(0)	(0)	―	(0)
税金費用	8,832	74	8,906	75	8,982	△2	8,979
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,276	12	2,288	8	2,297	△48	2,248

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△36,504百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△30,407百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△43百万円、資金運用収益の調整額△74百万円、資金調達費用の調整額△65百万円、税金費用の調整額△２百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	54,072	7,311	61,383	926	62,310	―	62,310
セグメント間の内部経常収益	187	207	395	896	1,292	△1,292	―
計	54,259	7,519	61,778	1,823	63,602	△1,292	62,310
セグメント利益	23,125	320	23,446	224	23,671	△56	23,614
セグメント資産	6,509,045	49,048	6,558,094	9,008	6,567,103	△38,049	6,529,053
セグメント負債	5,940,861	33,982	5,974,844	3,470	5,978,314	△31,901	5,946,412
その他の項目							
減価償却費	2,148	5	2,153	35	2,189	△22	2,167
資金運用収益	42,596	42	42,638	3	42,642	△69	42,573
資金調達費用	2,922	84	3,007	0	3,007	△59	2,947
特別利益	442	―	442	―	442	―	442
(固定資産処分益)	(442)	―	(442)	―	(442)	―	(442)
特別損失	985	0	985	0	986	―	986
(固定資産処分損)	(317)	(0)	(317)	(0)	(318)	―	(318)
(減損損失)	(668)	―	(668)	―	(668)	―	(668)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	―	―	―	(0)	(0)	―	(0)
税金費用	7,583	106	7,690	75	7,765	△4	7,760
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,561	0	2,562	116	2,679	△80	2,598

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3　調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△56百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△38,049百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△31,901百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△22百万円、資金運用収益の調整額△69百万円、資金調達費用の調整額△59百万円、税金費用の調整額△４百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△80百万円は、セグメント間取引消去であります。

4　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,204	20,697	6,943	7,713	64,558

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

1　サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	27,382	19,296	7,311	8,319	62,310

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	198	—	198	—	198

当中間連結会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	668	—	668	—	668

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成27年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年９月30日)
１株当たり純資産額	1,825円62銭	1,775円49銭

２　１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
(1)　１株当たり中間純利益金額	円	53.31	46.17
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,850	14,596
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	16,850	14,596
普通株式の期中平均株式数	千株	316,057	316,123
(2)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	53.24	46.10
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	432	442
うち新株予約権	千株	432	442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――	―――

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２　【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
資産の部		
現金預け金	623,883	607,807
コールローン	74,849	96,587
買入金銭債権	9,642	8,697
商品有価証券	523	523
金銭の信託	7,816	7,648
有価証券	※1,※2,※8,※11 1,830,967	※1,※2,※8,※11 1,750,538
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 3,869,920	※3,※4,※5,※6,※7,※9 3,896,261
外国為替	※7 6,205	※7 12,562
その他資産	21,367	20,920
その他の資産	※8 21,367	※8 20,920
有形固定資産	78,967	77,592
無形固定資産	4,057	4,168
前払年金費用	7,831	9,353
支払承諾見返	28,654	26,251
貸倒引当金	△24,176	△23,078
資産の部合計	6,540,511	6,495,834
負債の部		
預金	※8 4,916,936	※8 4,968,002
譲渡性預金	364,822	380,585
コールマネー	111,105	※8 86,971
債券貸借取引受入担保金	※8 332,077	※8 315,711
借用金	※8,※10 91,226	※8 54,155
外国為替	38	1,066
信託勘定借	-	24
その他負債	38,313	34,268
未払法人税等	4,068	5,412
リース債務	2,609	2,562
資産除去債務	40	40
その他の負債	31,595	26,252
賞与引当金	1,940	1,469
退職給付引当金	12,992	12,973
睡眠預金払戻損失引当金	3,045	2,636
偶発損失引当金	420	443
繰延税金負債	62,509	50,807
再評価に係る繰延税金負債	11,291	10,973
支払承諾	28,654	26,251
負債の部合計	5,975,373	5,946,341

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	341,442	354,263
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	320,493	333,314
圧縮記帳積立金	1,979	2,034
別途積立金	291,594	313,594
繰越利益剰余金	26,920	17,685
自己株式	△7,075	△7,025
株主資本合計	365,795	378,666
その他有価証券評価差額金	178,308	150,431
繰延ヘッジ損益	△57	△56
土地再評価差額金	20,761	20,108
評価・換算差額等合計	199,012	170,483
新株予約権	329	343
純資産の部合計	565,137	549,492
負債及び純資産の部合計	6,540,511	6,495,834

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年４月１日 至 平成26年９月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年４月１日 至 平成27年９月30日)
経常収益	56,270	53,673
資金運用収益	45,515	42,524
（うち貸出金利息）	26,960	25,706
（うち有価証券利息配当金）	17,977	16,221
信託報酬	-	0
役務取引等収益	5,271	5,682
その他業務収益	2,825	1,056
その他経常収益	※1 2,658	※1 4,410
経常費用	30,993	31,447
資金調達費用	3,091	2,922
（うち預金利息）	2,230	2,120
役務取引等費用	2,835	2,980
その他業務費用	0	1
営業経費	※2 24,775	※2 23,766
その他経常費用	※3 290	※3 1,775
経常利益	25,277	22,226
特別利益	49	442
特別損失	226	986
税引前中間純利益	25,099	21,682
法人税、住民税及び事業税	6,561	5,934
法人税等調整額	1,896	1,360
法人税等合計	8,457	7,295
中間純利益	16,642	14,387

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成26年４月１日　至　平成26年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	―	10,480
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,480	―	10,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△17	△17
自己株式処分差損の振替			17	17
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	―	―	―	―
当中間期末残高	20,948	10,480	―	10,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	1,743	268,594	26,804	318,090	△7,146	342,372
会計方針の変更による累積的影響額				△672	△672		△672
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	1,743	268,594	26,132	317,418	△7,146	341,700
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,580	△1,580		△1,580
圧縮記帳積立金の取崩		△27		27	―		
圧縮記帳積立金の積立		170		△170	―		
別途積立金の積立			23,000	△23,000	―		
中間純利益				16,642	16,642		16,642
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						74	56
自己株式処分差損の振替				△17	△17		―
土地再評価差額金の取崩				300	300		300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	143	23,000	△7,797	15,345	73	15,418
当中間期末残高	20,948	1,886	291,594	18,334	332,763	△7,072	357,119

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	118,368	△2	20,305	138,671	288	481,333
会計方針の変更による累積的影響額						△672
会計方針の変更を反映した当期首残高	118,368	△2	20,305	138,671	288	480,661
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,580
圧縮記帳積立金の取崩						
圧縮記帳積立金の積立						
別途積立金の積立						
中間純利益						16,642
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						56
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						300
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,301	△37	△300	18,963	5	18,969
当中間期変動額合計	19,301	△37	△300	18,963	5	34,388
当中間期末残高	137,669	△39	20,004	157,634	294	515,049

当中間会計期間(自　平成27年４月１日　至　平成27年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	―	10,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
圧縮記帳積立金の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△7	△7
自己株式処分差損の振替			7	7
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	―	―	―	―
当中間期末残高	20,948	10,480	―	10,480

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,948	1,979	291,594	26,920	341,442	△7,075	365,795
当中間期変動額							
剰余金の配当				△2,212	△2,212		△2,212
圧縮記帳積立金の取崩		△3		3	―		
圧縮記帳積立金の積立		58		△58	―		
別途積立金の積立			22,000	△22,000	―		
中間純利益				14,387	14,387		14,387
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分						52	44
自己株式処分差損の振替				△7	△7		―
土地再評価差額金の取崩				653	653		653
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	―	55	22,000	△9,234	12,820	49	12,870
当中間期末残高	20,948	2,034	313,594	17,685	354,263	△7,025	378,666

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	178,308	△57	20,761	199,012	329	565,137
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,212
圧縮記帳積立金の取崩						
圧縮記帳積立金の積立						
別途積立金の積立						
中間純利益						14,387
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						44
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						653
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27,877	1	△653	△28,528	13	△28,515
当中間期変動額合計	△27,877	1	△653	△28,528	13	△15,645
当中間期末残高	150,431	△56	20,108	170,483	343	549,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１及び２(1)と同じ方法により行っております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～40年

その他：５年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,712百万円(前事業年度末は24,455百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7　ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年７月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(4) 連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-２項(４)及び事業分離等会計基準第57-４項(４)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において、中間財務諸表に与える影響額はありません。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
株式	5,386百万円	5,386百万円
出資金	668百万円	1,167百万円

※２　有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
10,040百万円	10,040百万円

※３　貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
破綻先債権額	809百万円	708百万円
延滞債権額	53,072百万円	51,764百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４　貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
３ヵ月以上延滞債権額	2,384百万円	3,218百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５　貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
貸出条件緩和債権額	14,843百万円	15,010百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
合計額	71,109百万円	70,700百万円

なお、上記３から６に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
31,792百万円	29,428百万円

※８　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	587,348百万円	612,814百万円
計	587,348百万円	612,814百万円
担保資産に対応する債務		
預金	32,391百万円	28,665百万円
コールマネー	―百万円	35,988百万円
債券貸借取引受入担保金	332,077百万円	315,711百万円
借用金	70,286百万円	48,396百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
有価証券	68,570百万円	68,165百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
保証金	14百万円	14百万円
敷金	324百万円	326百万円

※９　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
融資未実行残高	994,796百万円	1,000,921百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	919,870百万円	935,603百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
劣後特約付借入金	15,000百万円	―百万円

※11　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
13,577百万円	18,628百万円

12　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
金銭信託	―百万円	24百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
貸倒引当金戻入益	935百万円	―百万円
償却債権取立益	599百万円	992百万円

※２　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
有形固定資産	1,566百万円	1,512百万円
無形固定資産	595百万円	622百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　平成26年４月１日 至　平成26年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日)
貸出金償却	34百万円	3百万円
貸倒引当金繰入額	―百万円	1,560百万円
株式等償却	1百万円	5百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年３月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間(平成27年９月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

(注)　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年３月31日)	当中間会計期間 (平成27年９月30日)
子会社株式及び出資金	6,054	6,553
関連会社株式	―	―
合計	6,054	6,553

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成27年11月６日開催の取締役会において、第113期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額　1,896百万円

１株当たりの中間配当金　６円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日　平成27年12月10日

(注)　平成27年９月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月９日

株式会社伊予銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　井　一　男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　脇　田　勝　裕　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成27年４月１日から平成27年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の平成27年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成27年４月１日から平成27年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月９日

株式会社伊予銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　井　一　男　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　脇　田　勝　裕　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第113期事業年度の中間会計期間(平成27年４月１日から平成27年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行の平成27年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成27年４月１日から平成27年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。